

## 青山学院大学 ボランティア・社会貢献プロジェクト・サポート制度

### 2024年度 スタートアップコース プロジェクト募集要項

青山学院大学シビックエンゲージメントセンター（以下、CEC）では、青山学院大学の学生・教職員が主体となって実施するボランティア活動、社会貢献活動を応援するために、ボランティア・社会貢献プロジェクト・サポート制度（通称ボラサポ）を実施しています。

「地の塩、世の光」をスクールモットーに掲げる青山学院に相応しいプロジェクトの助成を行います。

何か新しい活動を始めてみたい方やこれまで行ってきた活動をより発展させたいと考えている方は以下の項目を確認のうえ奮ってご応募ください。

#### ■ スタートアップコース

ボランティア活動や社会貢献活動のプロジェクトを新規に立ち上げたい！ゼミや授業での学びを生かしたプロジェクトに取り組みたい！という思いを応援するコースです。

プロジェクトの立ち上げから企画の中身作りや実施段階まで、コーディネーターによるサポートを受けて進めていくプロジェクトを対象とします。

#### 〈募集内容〉

申請受付期間： **2024年7月1日～2025年1月31日まで**

支援対象期間： **2024年7月1日～2025年3月31日**

※報告・会計含めて年度内で活動が終了すること。

経費支援： 活動費補助 1件当たりの上限5万円（選考時に減額する場合あり）

活動サポート： プロジェクトの企画・準備・実施・広報など CEC コーディネーターの助言や事務手続き等の協力。Zoom プロアカウント、センター備品（プロジェクター等）貸出など

採択件数： 年間5件程度

#### 1. 申請資格要件

- 青山学院大学に所属する学生（学部生・院生）または教職員であり、青学生・教職員が主体で企画・実施するボランティア・社会貢献プロジェクトであること。
- 個人、グループ、団体での申請が可能です。但し、グループ・団体の場合、メンバーの3/4が青山学院の学生・教職員で構成され、代表が青学生・教職員であること。
- 申請するプロジェクトの活動実績が1年未満の事業であること。
- 正課内授業（ゼミ含む）、部活内活動ではないこと。但し、有志メンバーによる課外としての発展的プロジェクトは対象とする。

- 採択は一回限りとする。但し、不採択となった場合には企画をブラッシュアップしたうえで再申請することは可能です。
- グループ・団体の設立維持・継続や備品購入等が主目的ではないこと。

## 2. 申請方法

次のホームページ URL にアクセスして申請書類(Excel ファイル)をダウンロードし、申請期間内にシビックエンゲージメントセンター宛に提出してください。書類に不備がないか、よく確認のうえ提出してください。

【ダウンロード】 <https://volunteer-aoyamagakuin.jp/contribution/>

提出先：シビックエンゲージメントセンター（代表）  
(E-mail) agu-civic-engagement@aoyamagakuin.jp

## 3. 申請期間

2024年7月1日～2025年1月31日まで

## 4. 選考方法

書類審査とコーディネーターによる面談を行います。申請書類提出後、下記[申請後のスケジュール]の日程で面談を実施します。面談日が確定するまで、希望票に記入した日時は予定を空けておいてください。

なお、面接は状況によりオンライン（Zoom等）で行う場合があります。詳細は「面接日時希望票」をご確認ください。

### [申請後のスケジュール]

申請書の提出から（目安）

1～2週間後 面談・審査期間

2～3週間後 採択・不採択決定・通知

原則、プロジェクト実施の1か月前までに申請をしてください。

※採択通知後は担当コーディネーターより連絡が入ります。

※夏期休業期間等の期間中は変更となる場合があります。

## 5. 活動のモニタリングと成果報告等

- ・プロジェクト完了後1ヶ月以内に活動写真データ（3枚程度、HP等に掲載できるもの）・実施報告書・決算書・補助対象となる経費の領収書（証憑：原本）をシビックエンゲージメントセンターに提出してください。期間内にこれらの必要書類を提出しなかった場合および企画書から著しく逸脱した活動を実施した場合は、採択を取り消すことがあります。
- ・本制度を通じてサポートを受けたプロジェクトは、シビックエンゲージメントセンタ

一のホームページ・年次報告書等での活動内容の公開等により、学内外に広くボランティア活動を周知することにご協力いただきます。

## 6. 経費支援について

- ・補助金はプロジェクトの実施に直接必要となった事項に対して行うため、プロジェクト完了後の振り込みとなります。また、センターに提出された各種書類を確認のうえ、適正と認めた場合に補助金額を振り込みます。事前に下記対象項目を確認し、活動中は領収書（証憑：原本）を必ず保管し、揃えたうえでセンターに提出してください。
- ・団体の維持・継続や備品の購入等が主目的の場合は支援対象とはなりません。プロジェクト内容をよく検討のうえ、予算書に記入してください。

主な活動費の対象費目は以下の通りです。

費目	内容
物品費	活動に必要な物品・消耗品等（例：活動地で使用する道具、文房具等）
交通費	活動地までの交通費等（乗車券・特急券代、タクシー代等）
謝金	学外の協力者への御礼等（市民活動団体、外部講師等）
その他	上記に該当しないが活動に必要な経費等（宅急便代等）

### ※対象とならない経費一例

- ・プロジェクト終了後も個人・団体の継続的な備品となるもの（タブレットやカメラ、キャリーケース、オリジナルTシャツ等）、寄付に該当するもの、企画趣旨に合致しないと判断されるもの等。

判断に迷う場合にはセンターへ相談してください。

### <参考>補助金の申請にあたっての注意事項

- ・補助対象経費についてはレシート・領収書が必要です。領収書の場合は但し書き、内訳など、具体的に何に支払ったかがわかるようにしてください。また、**領収書などの宛名は「学校法人青山学院〇〇(個人・団体名など)」**としてください。日付や店舗印等が記載されていないものは無効となります。
- ・インターネットで購入した場合も領収書の発行は必要です。購入時に店舗へ確認して領収書の発行を依頼してください。
- ・補助金を使用できる範囲は、当該プロジェクトを遂行するために直接必要な経費に限られます。用途が不明なものに関しては使途理由書を別途提出していただきます。
- ・一度提出された証憑書類の原本は原則返還できません。
- ・補助金は計画的に使用するとともに、経費削減に留意しましょう。
- ・採択期間外に発生した費用に関しては原則対象外となります。
- ・年度末（2～3月）に実施・終了するプロジェクトについては、迅速な経費書類の提出等対応をお願いすることがあります。

## 7. お問い合わせ

本制度に関するお問い合わせは、以下までどうぞ。検討中のプロジェクトをはじめ、申請書の書き方や予算書の考え方等も気軽に相談してください。

### 【青山キャンパス】

シビックエンゲージメントセンター（1号館1階）

開室時間 月～金 10：00～11：30／12：30～18：00

電話 03-3409-6154（センター 直通）

### 【相模原キャンパス】

シビックエンゲージメントセンター（F棟2階）

開室時間 月～金 10：00～11：30／12：30～18：00

電話 042-759-6079（センター 直通）

（両キャンパス共通）

Eメール [agu-civic-engagement@aoyamagakuin.jp](mailto:agu-civic-engagement@aoyamagakuin.jp)

ホームページ <https://volunteer-aoyamagakuin.jp/>

\*なお、シビックエンゲージメントセンターでは、経費支援を必要としないボランティア・社会貢献プロジェクト等についても随時、各種のサポートやアドバイスを行っています。関心ある方は気軽にご相談ください。

以上